

## 令和8年度清水町花いっぱい写真コンクール募集要領

### 1 応募対象

下記条件に合致する作品を対象とします。

- (1) 町内の公道から見える場所の花壇、コンテナ、プランター、吊り鉢、オープンガーデン及び畑などで栽培している緑化物を対象とします。
- (2) 室内での観葉植物等の応募にあっては、町内に限り、関係行政機関の職員による現地確認が可能なものを対象とします。
- (3) 緑化物の育成関係者及びその家族以外からの応募（他薦）は不可としますが、関係行政機関の職員聞き取りによる代理応募は可とします。

### 2 撮影時期

令和8年5月1日（金）以降に清水町内で撮影したもの

### 3 応募方法

応募回数・個数共に制限はありません。

指定の応募申込書に必要事項を記入し、応募対象の写真を添付のうえ、郵送、Eメール、電子申請又は持参にてお申込みください。

申込書は、都市計画課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### 4 応募期間

令和8年5月1日（金）から令和8年12月25日（金）まで

### 5 応募対象の発表

関係行政機関の職員が現地確認として緑化物の撮影を行った後、本コンクールの周知並びに町の緑化啓発活動として、応募写真及び氏名（又はペンネーム）を町公式ホームページやSNSで発表します。

また、応募期間後に地域交流センター展示ホールで一定期間展示します。

## 6 参加賞の配布

関係行政機関の職員が現地確認を行った応募について、参加賞として花苗を配布します。この配布は応募回数を問わず、各団体・個人毎一度限りです。

## 7 賞の決定

事務局が応募作品を任意の部門に分けて審査します。最優秀賞1件、部門ごとに、奨励賞2件以内とします。

審査は、花とみどりのまちづくり委員会委員及び緑化活動団体、関係行政機関の職員が行います。

## 8 賞の発表・表彰

審査結果は、参加者に通知するとともに、広報紙、ホームページ等にて発表します。表彰式については、原則行いません。

## 9 注意事項

印刷された応募作品は返却しませんので御了承ください。

## 10 個人情報の取扱

応募に係る個人情報については「花いっぱいコンクール」の目的の範囲内で利用いたします。その他、希望者には、緑化イベント等の情報提供を行います。

受賞緑化物の個人情報のうち、団体名（個人については個人名）、場所（地区名のみ）、緑化物写真については町ホームページ等に掲載するとともに、報道機関に提供する場合があります。

ペンネームを希望する場合は応募の際に明記してください。

## 11 申込先・問合せ先 都市計画課 公園みどり係

〒411-8650 清水町堂庭210-1 清水町都市計画課公園みどり係  
☎055-981-8224 ☒kouenmidori@town.shizuoka-shimizu.lg.jp